

令和6年度 第3回 四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日時：令和6年11月12日（火）

午後3時30分～午後5時10分

場所：四日市市役所6階 本部員会議室

1 開会

○事務局 定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第3回四日市市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、大変ご多忙の中、会議にご出席いただきましてありがとうございます。この会議は、公開となっておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。なお、本日の会議は、17時をめぐりに終了したいと思っておりますが、多少の時間の前後はご了承くださいませようお願いします。また、本日、中川委員、西村委員、藤川委員、田中委員、鈴木委員から欠席のご連絡をいただいております。

続きまして資料の確認をさせていただきます。本日机の上に置かせていただいておりますのは、「座席表」「幼児教育・保育部会報告資料（資料2）」でございます。

本日は調査業務を委託しております「一般社団法人地域問題研究所」から2名が会議に同席させていただきますので、ご承知おきください。

次に、事前に送付させていただきました資料のご確認をお願いいたします。

「令和6年度第3回 四日市市子ども・子育て会議 事項書」

「四日市市子ども・子育て会議 委員名簿」

「資料1 四日市市こども計画（素案）」

以上でございます。過不足がございましたらお申し出ください。

それでは、開会に当たりまして、西村こども未来部長よりご挨拶を申し上げます。

○部長 （挨拶）

2 議事等

○事務局 それでは、四日市市子ども・子育て会議設置要綱第5条第1項により会議は、「会長が議長となる」となっておりますので、ここからの進行を渡邊会長をお願いいたします。

○会長 それでは、議事に入らせていただきます。時間も限られておりますので、効率よく会議を進めたいと思います。議事は、お手元の事項書に沿って進めてまいりますので、忌憚のない意見交換・議論をお願いします。

それでは、議事「(1)「四日市市子ども計画(素案)」について」に入りますので、事務局から資料の説明をお願いします。

(1)「四日市市子ども計画(素案)」について

○事務局 【資料1、2に基づき説明】

○会長 事務局からの説明について、ご意見、ご感想などいかがでしょうか。

第1章の子ども計画の策定にあたってのところまでで、何かご質問ありますでしょうか。

(特になし)

第2章入らせていただきます。子どもと若者、その家庭を取り巻く現況のところでご意見、ご質問ありますでしょうか。

○委員 20ページのこどもの生活の部分で、本校でも、対人トラブル、SNSがらみが本当に多いです。本文枠内の課題がみられるということですが、肌感覚としては、もう少し課題が大きいように思っています。例えば、その下の文章でも、ネット依存症などの危険性といった事柄が、出てきてもいいのかなと思いますし、防いでいかないといけないと思います。そのような文言があってもいいのかなと思いました。

○事務局 ご意見参考にさせていただきたいと思います。

○会長 第3章子ども計画の基本的な考え方について、こちらは37ページまででご意見ございましたらお願いします。

(特になし)

第3章は、これまでもご議論いただいた内容になりますので、概ね了解いただいていると思います。次に、第4章本市の取組・事業の内容につきましてご意見等をお願いします。

○委員 たくさんの事業を書き寄せていただき、読ませていただきました。これまでの事業の延長に近いものもたくさんあるかなと見ています。39ページのこどもの意見聞き取りの推進のところで、目的と事業内容が書かれています。ここでは、こどもの意見を聴くために、意見を聴いたり、インターネット上で相談したりする仕組みづくりを行うとあります。こどももまんなか社会に近づいていくためにも、事業において、こどもの声を聴く、企画と一緒に考える、参画するこどもの意見をまとめるなどの小さな積み重ねを数値化していくことも大事だと思います。現場においても、こどもの声を聴きながら、実行していただきたいと思っています。

○事務局 こどもの意見聞き取りについては、事業の実行性やこどものニーズにあった事業を実施していくためにも、必要だと考えています。実際に、この計画を策定するにあたり、ワークショップを開催した感想になりますが、大人の考えと、こどもの考えの違いを感じたところです。事業を企画するにあたっては、ワークショップのような機会を設けたりすることも有効かと思えますし、個々の事業においてもこどもの意見が反映されていくことが必要かと思えます。この事業では、担当所属に広報マーケティング課と記載させていただいていますが、市の広報・広聴を担っている部局と一緒にやっていけたらと考えています。

○委員 細かいところですが、93ページの取組・事業の「こどもよっかいちCO₂ダイエット作戦」について、「ダイエット」の言葉の使い方がどうかと感じました。センシティブな年ごろのこどもに対して「ダイエット」という表現は、使い方を考えていただけたらなと思いました。

○事務局 10年以上前からこの事業名で実施しています。担当課に伝えて検討します。

○委員 72ページの仕事と子育ての両立ができる職場環境支援事業について、私生活のことですが、娘が2人おりまして、1人が生後2か月と2歳、もう1人が2歳のこどもがいます。昨夜、2人からSOSがあって、夫が仕事で家に帰れないので、来てもらえないかということでした。2歳児はまだまだ分別がついておらず、暴れるまでではないけれども、はしゃぎまわる。2か月のこどもは子守をいろいろしないといけないので、ちょっと来てくれないかということでSOSを受けて、度々行きます。もう1人の娘も、夫婦とも働いていて、

ここからもSOSが来ます。ここには支援事業と記載されていますが、市の単位ではなかなか難しくもっと大きな話になると感じます。企業の従業員のウェルビーイングをどう担保するのかなども含めて、実体験のようなことがいろいろなところで起こっているのです、1つの情報としてお聞きいただければと思います。

○会長 今は、共働きが当たり前に近い時代になってきてまして、仕事と家庭の両立ということが大切になりました。さらに、核家族化が進んでおり、SOSで来てくれる人がいればいいですが、いない家庭ではかなり大変だと思います。

○委員 私の場合は、私の家の近くに2人とも住んでいます。

○会長 それなら良いですがそうでない家庭もたくさんあります。このあたりについて、事務局から今の職場環境支援事業だけではなく、家庭支援も含めた取組の方向性を伝えるようなご意見がありましたらお願いします。

○事務局 都市計画課で若者の居住環境の整備として、親世帯の近居へ居住するための支援を行う制度もあると聞いておりますのでそのような支援を活用していただければと思います。

○会長 例えば、133ページの子育て世帯訪問支援事業は今のようなSOSの事例は対象となりますか。この事業は、ハイリスクな家庭を対象としていますか。

○事務局 先ほどお尋ねいただきました子育て世帯訪問支援事業につきましてはリスクが高い家庭を対象に事業を組み立てておりますのでリスクが少ない家庭については対象外となっています。

○委員 今のお話のところで、ファミリーサポートや緊急サポートなどが対象になると思いますが、ただ、支援者が少なくなっていますので、支援者をどう増やしていくかが課題だと思います。

○会長 今お話があったのは、一般層の家庭について、核家族化が進む中、共働きで仕事と家庭の両立については大変であるということです。重点施策として72ページの職場環境支援事業などについては、もう少し取組が進められるものがあれば、ご検討いただきたいと思えます。

○委員 104ページの不登校の子どもへの支援についてお尋ねします。中学校の校内ふれあい教室は充実してきました、あと少しで全中学校というところまで来ています。今後の方向性のところに、小学校の校内ふれあい教室のモデル校を設置すると書かれていますが、5年間の中で、どのような計画かを教えてください。なぜかという、不登校の小学生が増えている現状を考えると、どう進めていくか知りたいので、質問させていただきました。

○事務局 確認にお時間をいただければと思います。

○会長 確認いただいている間に他のご意見、ご質問をお願いします。

○委員 青年期の105ページのところですが、全体の書きぶりやバランスから、青年期に入った瞬間、すごく寂しくなる感じを受けます。結婚と就労という事しかわたしたちの幸せはないのかという感じがします。全体を通してウェルビーイングがすごく貫かれて書かれていて良いと思うので、例えば青年期においても、メンタルヘルスやひきこもりなど、既に行われている支援などがここに組み込まれて書かれても良いのではないかと思います。

○事務局 メンタルヘルスやひきこもり支援に関しては担当している部署と調整し、掲載できる範囲で進めていきます。

○委員 青年期の部分について、北勢地域サポートステーションでは、中学校のひきこもりで、学校もほぼ行けていない、入学式と卒業式だけ、という方々が来られるケースが増えています。ソーシャルワーカーさんが直接こちらに相談にみえたりするなど、ご本人が来られないという方のケースがここ2年間にかなり増えている感覚があります。生活困窮に陥っているご家族の方々、シングルの方々の家庭の方々、就労困難、メンタル的就労困難になって来られる方が肌感覚でたくさんいます。このあたりというのも、青年期という点で、入れて

いただいてもいいのではないかと思います。

○事務局 先ほどのメンタルヘルス、ひきこもりに加えまして、生活困窮等の支援に繋がるものを追記していきます。

○委員 70ページのこども誰でも通園制度について、本格的な実施は令和8年度ということですが、まだ実施していない立場としては、どうなるのか気になっています。令和8年度からのスムーズな運用というところで令和7年度からも何か実施される予定はありますか。

○事務局 こども誰でも通園制度について、令和7年度は、全国でモデルの補助事業が実施され、令和8年度から補助ではなく給付という形で実施されます。令和8年度から本市でも実施できるよう、準備段階として条例化などを進めていきます。システムも全国で展開されますので、準備を進めていきます。ただ、保育士不足の中で、実施していただける私立園に手をあげていただき、それから、公立園でもどれだけやれるかを1年半かけて調整しながら、スモールスタートでも始められたら良いと思っています。計画では、具体的に何年度にいくつ増やすというところまでは調整がついていないのが実情です。

○会長 具体的に、こども誰でも通園の対象者のイメージはありますか。愛知県大府市は先行して実施していますが、保育の要件は満たしていないけれども、ハイリスクであったり、レスパイト的に使ったりする場合もあれば、いろいろな形で使う場合があり、実際に四日市市はどのような対象を想定していますか。

○事務局 こども誰でも通園制度の対象者のイメージですが、いつでもこどもを預けられる環境の方はこの制度が無くても問題が無いのですが、核家族化でいつでもどこでもこどもを預けられない様な保護者さんのニーズを満たすためにこの制度が、保護者側のニーズにより全国で作られてきているのかなというイメージでおります。

○会長 働いていて日ごろから保育のニーズがある人は保育所を使っていますからね。

○事務局 未就園の0～2歳でまだ園に通ったことがないこどもに園で集団の教育の体験を積ませることなどがこども誰でも通園制度の目的にあると国も説明しています。本市のニーズでは量の見込みはかなり小さく見込んでいますが、これは一時保育の実際の利用が、限られた園で限られた体制で1園に10人程度しか受け入れられない体制を重視して実際にできる量で算出した数字としたというのが実態です。掘り起こしてみれば、どれだけでも出てくるかとは思いますが。

○事務局 先ほどの不登校の件について、手元に小学校のモデル校の設置についての詳細がないため具体的にお答えできませんが、中学校につきましては令和6年度に4校、市内計18の中学校に設置される予定となっており、その後小学校でもモデル校を設置し、徐々に小学校でも校内ふれあい教室と同じような形で行っていく段階と聞いております。

○委員 中学校は実施されていることは知っていますが、小学校も大事なのでそのモデルの所も詳細を把握し、資料へ掲載いただくことが大事かと思えます。

○会長 それでは続きまして、第5章の計画の推進にあたってという所で109ページから110ページになりますがご質問、ご意見をお願いします。

○委員 109ページの数値目標の9番、待機児童数の目標値0人について、保育園や幼稚園だけの数値なのか、学童保育所も含めた数値なのか、前回は待機児童数についてお伺いしたので、その数値の対象について教えてください。

○事務局 待機児童数について、令和6年4月1日時点の72人という数値は、保育園だけの待機児童数になり学童保育所は入っていません。計画期間中にこれを0人に戻したいという目標です。

○事務局 97ページに学童保育所への支援を記載しています。数値目標にはありませんが、学童保育の支援として受け入れ枠の拡大のための支援は、この5年間も引き続き実施していきますので、次年度以降も、この計画内容についてご意見をいただければと思います。

○委員 三重県内でも問題になっている高学年の児童を受け入れないという学童保育所も中にはあります。それは待機ではないのかという意見もあるということイメージしてそこが曖昧でないようにしていただけると目標値が本物になっていくのではないかと思います。

○会長 それでは引き続き第6章の第3期四日市子ども・子育て支援事業計画です。こちらについてご質問、ご意見をお願いします。

○委員 117ページの中段のところに、幼児教育センターが設立されて、メールでたくさん研修のご案内をいただいています。しかしながら、保育士の確保にも関わりますが、園がまわっていかないのに、研修に出してあげられないのが実情です。これは他の園でも同様とお聞きしました。この様な施設が活かされるように時間の設定や休みの日での実施等をご検討いただき、平日や保育時間中以外での対応を希望します。

○事務局 アドバイザーがお伺いした際に、そういったご意見も聞かせていただいております、我々も当事者として痛切に感じているところです。最前線の現場で働いているみえる保育者さんをなんとか支援したいという気持ちでいろいろと策を講じていますが、時間の確保や日程の調整など、どのようにさせていただいたらよいか、ご意見をいただくことでさらに充実させていきたいと考えております。

○事務局 オンラインなどデジタルを活用して直接来ていただかなくても研修を受けられ、いつでも視聴できるように動画で配信するなど工夫をしています。来年度からは新しい補助制度として、研修で抜けた後の支援に入れる保育士の配置に対しても補助していくことも考えています。その支援保育士を雇えるかどうかという課題もありますが、新たな支援も加えて、研修に参加していただき、全市的な保育士の質の向上に努めていきたいと考えております。

○委員 オンラインのこともそうですが、若い先生はプライベートも欲しいのでなかなか難しいところがあり、離職につながっても困りますので、研修を受けたくなくなるようになるべくモチベーションを上げるようにはしています。しかしなかなか繋がらないのが現状です

がこちらにも努力はしてまいります。

○事務局 ありがとうございます。オンラインやアーカイブの配信をしていきながらも、主体的に受けていただけることがキーポイントだと思いますので、いろいろな企画をしながら、一緒に考えていきたいと思います。補助制度の話もありましたが、出来るだけ受け取ってみたいという環境も整えていかなければいけないと感じていますのでこれからも頑張らせていただきます。

○委員 134ページの親子関係形成支援事業について、来年度からということですが、これはどのように進められていくのでしょうか。20世帯が2時間の講義と記載されていますが、そのご家庭は年間1回だけでしょうか。2時間の講義を何回も繰り返し受けられるのでしょうか。また、どのように受講できるご家庭が選ばれるのか、それぞれのご家庭が受けたいと希望したら受けられるのか、内容を教えてください。

○事務局 この事業につきましては2時間の講義を1回受けってもらうものになります。これについては少ないのではないかとのご意見もあろうかと思いますが、この2時間にエッセンスを詰め込んで基本的なところを押さえてもらえると思います。これに似たペアレント・トレーニングで過去にも連続講座を開催したことがありまして、連続講座となると、日程が決まっていて、絶対に出てこないといけなくなります。そのあたりをなるべく受けやすいようにこの事業では組み立てています。これを受けられる方については、こちらの方からリスクが高いとご案内させてもらうこともあれば、リスクが高くなくても、ペアレント・トレーニングで関わり方を学びたいという方は受けていただくかと考えていますので、広く対象としていきたいと思っています。

○委員 受けるのは随時でしょうか。定期的でしょうか。

○事務局 実施方法については模索したいと思っていますが、これからですので、まずは日程を決めさせていただき、この日のこの時間帯という形で開催させていただこうかと考えています。それでもなかなか参加しにくいということがあれば、アーカイブ配信するなど検討していきたいと思っています。

○委員 117ページで保育士の労働環境の整備を支援していくとありますが、行政と各団体と養成校3者の連携について、この養成校は県内だけのイメージなのか、県外も視野にいれているのかどちらでしょうか。

○事務局 連携相手は、市内の養成校1つを想定しています。

○委員 もっと広がった方がいいと思いました。

○会長 第6章を終わりますが、他のご意見はございますでしょうか。

○事務局 本日はありがとうございました。皆様には、昨年度来、当会議でたくさんのご意見やご議論をいただきまして本日このような形で四日市市こども計画(素案)をまとめることが出来ました。本日いただいたご意見を反映していきながら、パブリックコメントを12月20日から1月20日までの一か月間実施してまいりたいと思っております。また、次回の会議ですが、出席の回答が一番多かった2月4日(火)14時30分に会議を開催させていただきたいと考えております。次回のこども計画の最終案のご確認をお願いいたします。お忙しい中ご出席賜りますよう、よろしく願いいたします。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。皆様、長時間に渡りありがとうございました。